

木材伐出業における立木等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	トドマツ（胸高直径22cm）を伐倒した後に、伐倒木の上部にあったダケカンバ（胸高直径12cm）が何らかの原因で倒れ、作業者の背中を強打した。	76～29	10
1	10～11	なだらかな斜面の苗圃において、樹木伐採作業中、倒した樹木の枝を整理するため移動中、目的の木ではない樹木（切口30cm、長さ約13m）が突然すべり落ちてきて、かわす事ができず、巻き込まれて転倒し右足を骨折した。	62	1～9
1	10～11	間伐作業中、スギ（長さ20M、胸高直径30cm）を伐倒し山側に立って玉切りをしたが張力がかかっているのに気付かず、切った材が跳ねて左足の膝外側に当たり被災した。	53	—
1	9～10	現場で暴風によりスギの木が根ごと倒れ、倒れた際先端部約7mが折れ下方にあった小屋に落ち、先端部が地面に付いた逆さまの状態の立木の撤去作業を行っていた。枝払いを行い、幹だけにしたのち、地面より1.5mあたりで1回目の玉切りをし、次に2階めの玉切りをした時、真下に落ちず宙に浮いた状態で自分の方へ向かってきたので、退避しようとしたが間に合わず、左胸に当たり肋骨を骨折した。	42	50～99
1	11～12	山林内において、シダが身長ほどおい茂っている境界での測量作業中に、見通しをよくするためシダを鉋で刈り払っている最中、シダの中に埋もれて隠れていた切り株に手を打ちつけてしまい、右手の小指付け根を打撲した。	69	1～9
1	11～	斜面約90度の場所で簡易架線集材を行っており、被災者は約2.5m程の段差の上方から、下にいる同僚へスイングヤーダのドラムから出たワイヤーを渡して、下で同僚が玉掛けをしていた。玉掛け後に集材を開始したが、段差の途中にある伐根に	44	—

	12	集材木（ヒノキ）が引っかかったので、被災者が荷掛けをやり直し、再び巻き株を交わすのを確認した後、待避を始めた際に集材木に掛かっていた雑木が弾かれ、被災者の右側の腰に直撃し、その反動で斜面を転がり落ち被災した。		
1	15～ 16	緩やかな傾斜地で径級22cmの立木（スギ・ヒノキ林）を伐採中、伐倒した立木が、前方にあった斜め木にあたり、滑ってきた伐採木の根元が右足太股に激突し負傷した。伐倒後の退避場所が近かったことに因る。	35	10 ～ 29
2	11～12	人工林現場において、アカエゾマツ37年生及びトドマツ41年生の伐倒作業中、胸高直径22cm、樹高14mのトドマツを基本動作とは違う伐倒方法にて地上高1.2mの位置で伐倒を試みたが倒れなかった為、根本を切り離し倒そうと「受け口」を切っている最中に、上部の切り離された元口が1.2mの高さより落下し、チェーンソーのハンドルを握ったままの被災者の左手親指付根に当たり被災したものである。	59	10 ～ 29
2	15～16	2名伐倒作業、1名搬出路作設の作業状況において、事前の掛かり木長さ13m胸高直径12cmが外れて、灌木処理中の被災者の頭部を直撃し受災した。	68	1～ 9
2	13～14	山林でスギの立木を伐採して、枝払い、玉切り作業をしている時に、作業場所を斜面下り方向に移動していたところ、右足が枝材に躓き転倒し、その際に手で受け身を取ったが足先が枝材に引っ掛かったままの状態ですべて右膝をひねって負傷した。	52	30 ～ 49
2	11～12	ヒノキの伐捨間伐作業中、放置してあったかかり木（13～15cm直径）が倒れてきて、作業員の背中に当たり、背骨を圧迫骨折した。	69	10 ～ 29
2	11～12	地拵作業中、チェーンソーで直径約20cmの雑木を伐ったところ、隣のスギに、かかり木になった。かかり木の処理をしようと様子を見ながら少しずつチェーンソーで雑木の幹の部分の伐り進めあと少しで伐り終わるといったところで杉に引っ掛かっていた雑木の枝が急に外れ、反動で雑木の幹が右足甲の上へ落下して右足小指を骨折した。	47	30 ～ 49
2	11～12	傾斜30°で桧（42年生）（胸高約22cm、樹高約20m）間伐作業中の負傷である。下原木（雑木）等の多い所で、間伐木に雑木がかかり木となっている事を知らず（確認せず）間伐木にチェーンソーの刃を入れたところ、かかっていた雑木が（胸高10cm、長さ5m）右足に落下し負傷した。	45	1～ 9

2	15~16	皆伐現場で2段集材方式で架線集材を行っていた。1段目の架線で吊り出した集材木を尾根の中継点で降ろしたところ、集材機に絡まったエンドレス束を外すため被災者が、丸太一本で作った盤台に乗って枝を切ったところ、外れたエンドレス束が被災者に当たり、約3m下へ転落した。後頭部に裂傷を受け、出血していたため、布で止血し簡易担架を作って県道まで運搬した。その後、ドクターヘリで病院へ搬送された。	56	1~ 9
2	15~16	杉山の杉の伐採作業中、立木2本（杉40年生と50年生）を伐採し、伐採した杉（40年生）を背にしてもう1本の杉（50年生）を玉切りしていた時、背面にあった杉が滑り落ちてきて、その杉（40年生）の下敷きになり負傷した。	50	1~ 9
2	16~17	胸高直径20cm樹高約20mの桧を伐倒した際、倒れた木が人夫の近くにあった枯木にのり、その反動で右顔面に当たったと思われる。	60	1~ 9
3	14~15	山の斜面でチェーンソーによる伐倒作業にて、退避中、同僚が伐倒した松の枝が頭に当たり、背骨を骨折した。その際にヘルメットは着用していたが、下半身に麻痺が残るかもしれないとのことである。	53	10 ~ 29
3	15~16	木の除却作業中、木の上方がからまっていた状態だったため、伐倒した際に木の根元部が横に動いてきて被災者に激突した。	70	1~ 9
3	16~17	山林の中で木材を撤去する作業中に歩いていたとき、地面に落ちていた木の枝が靴を突き抜けて左足裏に刺さった。	32	1~ 9
3	13~14	山林内にて間伐した伐倒木の小切作業を行っていたところ、小切りした木が滑ってきて左足に当たり負傷した。	58	1~ 9
3	16~17	地内山林で同僚3名と共に切株間伐を行っていた際、谷側のやや急な斜面にあった杉の木を谷に平行に倒そうとチェーンソーで伐ったが、倒れなかったため、右手で木を押したところ、下部が先に飛んで、先端部分が右肩に当たり、鎖骨骨折を負った。	69	50 ~ 99
3	11~12	伐採した木材を地引きによって集材していた際、木材にワイヤーを掛け退避した後、オペレーターに巻き上げの合図をトランシーバーで行った。3本のうち1本の材の穂先が木の枝等（ゴソ）に引っ掛かり、木材が回転し当たった為、太ももと手	50	1~ 9

		首を骨折した。退避場の距離が短かく、木材にワイヤをかける場所が悪かった。		
4	15～ 16	立木の伐採作業現場で、ならの木をチェーンソーで伐採してたところ、20m離れた被災者にその伐採木が傾き、枝が被災者の作業していた木に絡んで滑り落ち、被災者の左肩に当たり、頸椎を骨折した。	59	1～ 9
4	9～ 10	山林（杉約50年生）現場に於いて、杉皆伐後、残った雑木を伐採する作業中、伐根径20cm位の桜を伐倒する時に上部のツルを見落とした為、追い口を入れた時に元が外れてしまい、自分の方に伐倒木とチェーンソーがきてしまい、刃が左足スネに触れ切創負傷した。（チャップス装着中）	30 30	30 ～ 49
4	14～ 15	山林で造林中、チェーンソーで玉切りしようとした時、上から枯枝（直径5cm×長さ1m）が落ちてきて、左腕に当たり負傷した。	41	1～ 9
4	10～ 11	伐採搬出現場において収材作業中、スギ（樹高18m直径約30cm）を伐倒中に掛かり木になったのでワイヤーロープを使って木回しを行っていたとき、近くで作業班長が危険作業にならないか確認していたが、作業手順や立ち位置など問題なかったので様子を見ていた。掛かり木が倒れだした際、倒れる様子をその場で退避するのが遅れ、跳ねた掛かり木が左足へ当たった。被災者がその場でうずくまったので声をかけたところ、骨折しているとのことだった。	50	30 ～ 49
5	14～ 15	山林で伐木作業中、杉立木を伐倒した際に頭上からカラ松の枝が落下し、作業員の頭部をヘルメットの上から直撃した。	69	1～ 9
5	10～ 11	クリ生立木（胸高直径22cm、樹高18m）を集材路側へ伐倒するため、クサビで起こし倒したところ、伐倒方向がずれてクリ双生木にこすれながらアカマツ生立木（胸高直径20cm、樹高18m）に枝がかかり、かかり木状態となった。被災者は改めてかかり木処理を行うため、伐根のツルを切断したところ突然クリかかり木が回転し倒れ、被災者の左足に当たった。	34	10 ～ 29
5	9～ 10	コンクリート水路沿いで立木の伐採作業中、切断中の立木が作業員側に倒れ、立木と一緒に0.7m下の水路底に転落し、腰を圧迫骨折した。	62	10 ～ 29
	14～	被災者は、山林において同社員3人で伐採中、被災者が枝払いの補助作業をしてい		10

5	15	たところ、他の人が切った木（直径10cm・長さ12m）が思わぬ方向に倒れ、左横から倒れた木が被災者の頭から胸にのしかかり、下敷きになってしまった。	57	～ 29
5	14～ 15	山林で集材作業を行っていたところ集材木が滑落し、切株に当たって方向が変わり被災者の右太ももに当たり転倒し、伐倒木の上に落ちた時に座骨を骨折した。	22	50 ～ 99
5	10～ 11	チェーンソー伐倒作業中、根返りの隣接木が倒れてきて、作業者本人の肩から背中にかけて当たる。本人は周囲を確認していたが、大丈夫だろうと安易に思い作業する。	58	1～ 9
5	11～ 12	被災者は、0.25グラップル付重機を使用して集材作業を行っていた。同僚がスギ胸高直径約50cm、樹高約30mに受け口、追い口を入れて左斜め上方向に倒そうとしたが、想定外の右斜め上方向に倒れてしまった。倒れた際に木の先端部分（直径約10cm）が重機キャビンに入り込み左足甲に当たった。（ヘルメット、安全靴着用）重機は停止状態で次の合図確認のためキャビンのドアは開けた状態であった。	68	50 ～ 99
5	10～ 11	森林において、伐採して地面に倒れている木の上を歩行中に足を滑らせ、木と木の間に右足を滑り込ませてしまった。その反動で体が右方向に傾き、右膝を捻じった。	47	1～ 9
6	7～8	樹木伐採現場で、事故当日は風が吹いており、先日までとは逆の方向に伐倒作業しており、何らかの不具合が生じて、伐倒木の下敷きになったと思われる。	69	1～ 9
6	11～ 12	林内の作業道が接している場所で間伐作業（伐採作業）中、作業道方向に伐採した木が隣接の立木の枝に当たり、伐倒方向がずれて、既に伐採木を集積している所に倒れ、伐採した木が弓なりになりバウンドし、また、つるが切れて待避場所に伐採木が飛んで来て、左腕と脇に当たり、肋軟骨を骨折した。	35	10 ～ 29
6	11～ 12	雑木林において、直径15cm程の雑木の伐採作業していたところ、その雑木が地面から2m位の所から割れ、その反動で小口が右太股に当たり打撲した。	44	1～ 9
6	11～ 12	30cm程の杉の木の間伐作業中、周りがある木が太い木ばかりで、上の方向にしか木を倒せなかったので上方に倒したところ、伐倒木が斜面を滑り落ち、かつ回転	38	50 ～

		し、退避場所にいた被害者の右足首に直撃した。		99
6	10～ 11	山林で木材の伐採作業中、自分が伐採した木材が、逃げていた場所に滑り落ちて来て、体に当たり負傷した。	32	1～ 9
6	10～ 11	山林にてチェーンソーによるヒノキ（50年生）の伐倒作業中、ヒノキの立木に伐倒したヒノキ（切口径30cm）が掛かった状態になった。掛かり木の処理のため次の行動に移る際に、該当木から目を離した。その際、掛かり木の元が動き、労働者の左膝の裏に当たり被災した。	47	10 ～ 29
6	14～ 15	集材作業中に、伐倒木が倒れた後、2列目上方で掛かっていたヒノキ（胸高直径約20cm、樹高約27m）が何らかの拍子で倒れてきて、掛かり木の先端が、被災者の背中を押し潰すように直撃した。	40	30 ～ 49
6	13～ 14	当日は、整備員3名より、民有材において切捨間伐を行っていた。被災者は、胸高直径9cm、樹高8mのヒノキの伐倒木の枝払いを行っていた。チェーンソーにより枝を切っていたが、先に切った枝などにより足元が見えにくい状況で次の枝を切った時、枝の真下にあった右足に被災した。	39	100 ～ 299
7	15～16	トドマツ列状間伐箇所、根むくれになっていた台風被害木（トドマツ・長19.5m径24cm）を伐倒したが、かかり木となった。かかっているトドマツの真下でかかっているトドマツ（長19m径22cm）を伐倒したところ、かかり木が落下し枝が頸部に当たった。原因として、かかり木の処理方法として危険な、かかっている木を伐倒したこと。かかり木の処理を独断で行ったこと。	73	10 ～ 29
7	16～17	施設内の玄関で、サービス利用者様の帰り支度をしていた。利用者様7人の私物手提げ鞆を玄関の下駄箱上に置きに行く際、荷物で足元が見えない状態で段差を降りようとしたため、段差手前で左足首を内側へ捻り、荷物をもったまま段差下へ右膝をつくように転んでしまった。	50	1～ 9
7	9～10	製材工場のローラーテーブル式帯のこ盤で木材を製品に加工する作業中、仕切り板に端材が引っかかり、その端材を取ろうとして左手人差し指が刃に触れ負傷した。	54	10 ～ 29
		民有林皆伐現場で伐倒した木の集材作業で、丸太にワイヤーを掛け、バックホーに		30

7	11~12	ついているウィンチで引っ張る際、ワイヤを丸太に掛けて待避しウィンチ巻き始めたところ、丸太が引っ掛かり待避していた方へ回転してきて、背中（右中段）に当たり被災した。	62	~ 49
7	13~14	作業道の下側に地拵の時に集積して置いた残木のある場所で、草木があったので、刈払機が届かなく、周りから刈ることができなかつたため集積木の上に上がって下刈作業をしていたところ、足元の木が折れ左足が落ちて、その状態で右回りに後転して負傷した。	26	~ 10 29
7	14~15	傾斜約20度の山林内で、胸高直径約18cmの木を伐倒する際、受け口、追い口をしても倒れなかつたので、手で押そうとしたら、左の足の甲に木が落ちてきた。その際、左の足の甲を打撲した。	48	~ 30 49
7	9~10	山林で間伐作業中切った木が別の木にかづらでつながってしまっていて離れなかつたため、木を手で引っ張り落とそうとしたところ、思いのほか勢いよく足下まで落ちてきて、避けようとしたが間にあわず右足先にあたってしまい薬指を骨折した。	59	~ 1 9
7	10~11	建設現場において、セラー室内タンク並びに配管撤去工事を2人で作業中、鉄骨H鋼のボルトを外し玉掛作業終了後、1人が工場床面に立ちクレーンで鉄骨を吊り上げたところ、鉄骨が固着していたため、クレーンインチングで鉄骨を揺すりながら取り外そうとした際、もう1人はセラー室タンク上部吊り荷の近くにいたため、鉄骨H鋼と取り付け鉄板の間で左手示指指先（手袋着用）を挟み、負傷した。	49	~ 1 9
7	10~11	山林で玉掛け作業中、玉掛けを行い移動中に、近くの伐倒していた木材が動き、その枝が頭部付近に当たって転倒し、首と腹を負傷する。	72	~ 1 9
7	10~11	林道新設現場で雑木伐倒後の玉切り中に、邪魔になった枝が自分の方まわって来た。その時に左足下部を骨折した。	49	~ 1 9
7	11~12	間伐現場において伐採作業中、伐倒木が被災者の左足すねに接触し、骨折した。当時現場は4人（内1人重機オペレーター）で作業しており、傾斜角31度、伐倒木は長さ約5m（台風による折損木）、胸高直径38cmであった。被災者は、伐倒木が下に滑り落ちないようにグラップルのワイヤーを掛け（ワイヤーの緊張無し）伐倒を開始した。受け口を伐り終え、追口を伐り込む際に右側を伐り過ぎたため伐倒木が横に倒れだし、被災者は慌てて反対方向に退避する際、左足を滑らせ、伐倒木	60	~ 1 9

		がすねにのしかかり強打した。被災者はすぐさま呼子で助けを求め、作業員3人で救出した。		
7	15～ 16	林地で地ごしらえの作業を行っていたが立木が残っていたため作業員が伐採しようとしたがチェーンソーが挟まり取れなくなったので、チェーンソーで伐採したが風のため受口方向に倒れず45度位方向がずれて被災者の見ている方向に倒れ枝が背中に接触する。（立木胸高直径24cm長さ15m）	69	1～ 9
7	11～ 12	地内において伐採工（チェーンソー）1人、50m程離れた工場でパワーショベル運転手1人、玉切り作業員1人が作業していた。伐採者業者は直径50cm、長さ40mの杉の木を伐採、伐倒したところ、倒した杉の木の枝（3cm）が玉切り作業員にあたってしまった。杉の木を倒す際、笛を鳴らし、玉切り作業員にも笛の音が聞こえていて、避けたが枝の先端が左上腕に接触し負傷。	63	10 ～ 29
9	8～9	山林でスギの伐倒作業の際、伐倒方向とは反対側に隣接した広葉樹の枝が引っ張られて折れ落下し、左上半身に当たり負傷した。	56	50 ～ 99
9	14～ 15	杉の木の集材伐倒中、杉の木にツルが絡んでいたため、ワイヤーで倒す準備をしていたところ、追い風のため、杉の木が予想外の方向に倒れてきた。慌てて退避しようとしたところ、斜面に着地してしまったため、右膝内側の靭帯を損傷したものである。	35	10 ～ 29
9	15～ 16	斜面に立つ高さ15m位の杉をクレーンを使って伐採する為、杉の枝を切断していた、その途中に身体を落下防止策（安全帯の確認不足）を行っていたにもかかわらず、地上7～8mのところから落下し、右手と胸部などを負傷した。	43	10 ～ 29
9	10～ 11	山で伐採作業中に伐採した杉の木の2又の木の枝を切りはなすために2m位の高さで木の枝を切った時に、枝が落ちた振動で足がすべって体のバランスをくずして、先に落ちていた木の丸太に背中から転落したため、肋骨を骨折した。	62	1～ 9
9	10～ 11	伐採する木の周りに散らばっている杉の枝を片付けていた、傾斜地であったため、枝が丁度目の高さにあったが、それに気づかず、振り返った際に、枯れた枝の先が右目に当たり、眼球を負傷する。	70	1～ 9



10	10～ 11	民有林間伐現場で胸高直径40cm位のダケカンバを伐倒している時に、直前に伐採し掛かり木になっていた胸高直径36cm位のダケカンバが、何らかの影響で被災者の方に倒れてきて、頭部を地面との間に挟まれた。	64	～ 49
10	8～9	森林内で伐木作業中、隣接木とツルのからんだカバの木（直径12cm）を伐採するため、通常より高い位置からチェーンソーの刃を入れたところ、伐採した木がツルにより伐倒、手の側に切り口側から向かってきて、左足に直撃した。	36	1～ 9
10	11～ 12	作業現場で広葉樹の伐木玉切の作業中に、木を倒した時に4m～5m位の風に吹かれ掛り木となり、状況を確認するために掛かった木の下に行き上を見た時、直径3cm位長さ6cm位の枯れた枝が落ちて顔に当たった。	57	1～ 9
10	15～ 16	皆伐作業中、傾いていたアカマツの枯損木（樹高約18m、胸高直径約20cm、傾き角度約45°）をチェーンソーで伐倒した際、つるがらみをしていた隣のアカマツの枯れ枝が折れ飛来し、左側頭部に当たり受傷した。	64	1～ 9
10	11～ 12	畑の栗の木（直径0.4m－高さ約10m）の伐採中、右肩に枝（直径0.1m－長さ約1.5m）がぶつかり打撲。本人は周辺作業を行っていた為、枝に気づかず落ちたものか、倒木の枝が跳ねたものかは不明。	65	1～ 9
10	10～ 11	請負間伐事業地において、朝のミーティング後に三人は等高線の並びで谷側へ伐倒をしながら下りていた。途中播鉢状の狭い所で被災者がかかり木になってしまい処理をしていたところ近くで別の作業員がヒノキ（高さ13.6m、胸高直径15cm）を枯木と気づかず伐倒をしたら方向が90度回転してしまい、被災者の首部に直撃し被災した。	75	10 ～ 29
10	9～ 10	一ターは合図を確認してゆっくり巻き取りを始め、その後葉材木がゆっくり引き上げられる時、地面にあった枯れ木や枯れ枝をすくいはじめたような気がしたため、被災者は危険と判断し、さらに4～5m先（葉材方向に対して右直角方向）へ退避しようとして走り出した途中で、葉材木がすくいはじめた枯れ木や枯れ枝に干渉していた他の木が、何らかのはずみで移動して左足に滑り落ちた。	63	～ 29
10	9～ 10	木材市場の山林にて立木（桧）をチェーンソーで切りクサビを使い倒す作業中、他の木と同様に頭上を確認後、受け口、追い口クサビを入れ、木が倒れだしたので、離れ避難したが、隣の木の枝がかずらと絡んでいて切った桧の元がズレて右足の足	62	1～ 9

		首に当たり、受傷する。		
10	14～ 15	傾斜地で作業中、自分の切った木が跳ね上がり、10m下の沢へ飛ばされ転落した。 (チェーンソー)	66	1～ 9
10	8～9	除間伐事業現場において、古木)を伐倒したが、かかり木となり、手で押し倒した時前方にあった切り株に元口が当たり、跳ね上がり当たった。	57	10 ～ 29
11	14～ 15	カラ松間伐現場でグラップルが根倒したカラ松2本を根切した。1本目を切断し、2本目(直径約20cm)の切断間際にチェーンソーが木に挟まれた。チェーンソーを外すため矢を使用しチェーンソーを引き抜いたところ、木が弓なりに圧迫されていたため被災者に跳ね返って来て膝を圧迫した。	71	10 ～ 29
11	14～ 15	現場にて、平地で丸太の玉切り作業中、次の丸太を切る為に移動する時に丸太(長さ1.5m直径15cm位)の上に上がった際に丸太が動きバランスを崩し、滑って転び丸太にぶつかり左足を痛めた。(スパイク付き長靴、軍手、ヘルメット)	52	1～ 9
11	9～ 10	山林内で伐倒作業中、伐倒した木が近くの木に当たり、伐倒した木の枝が折れて、左肩に当たったと思われる。	21	1～ 9
11	11～ 12	杉の木(径18cm)を切り捨て間伐中、隣接木のかかり木処理をする際、どのようにかかっているのか視認できなかった為、かかり木をチェーンソーを持っていない左手で斜面の下側から軽く揺すって調べていたところ、不意に被災者の方向に倒れて来たかかり木を避けきれず枝(径2cm)にぶつかり、左上腕骨を骨折した。	28	1～ 9
11	11～ 12	山林で、間伐事業における伐倒作業中において、カラマツの伐倒中にかかり木を発生させたので、かかり木がかかった立木の伐倒に着手し、追口切を進めていたところ、かかり木が落下し、被災者に直撃し受災した。	79	10 ～ 29
11	9～ 10	平坦地にて、伐採作業時、伐倒した木の先につるが絡んでおり、それに引っ張られ、後ろの木が折れて、伐倒後退避しようとした時に背中に折れた木が直撃した。	24	10 ～ 29
11	11～ 12	杉、雑木間伐作業後の急傾斜地(約35度)周囲測量作業中、雑木の切株に躓き転倒し、右の脛と顔面を地面に打ちつけ、左眉の上を切る。右の脛も打撲する。	66	10 ～

				29
11	11~ 12	間伐事業を実施していた際、山頂付近で作業中の事故である。枝の多い立ち木をチルホールを使用し間伐を実施した際に、身体に倒れた木の枝が接触し転倒した。その際、右手を地面についた時に右手首を骨折した。	65	1~ 9
11	15~ 16	民家付近の支障木伐木時、作業員Aが高所での玉切り伐採を行っていた。玉切り伐採した木、太さ約9cm、長さ約2mの玉切りした木が落下した際、地面にバウンドし、思わぬ方向へ跳ねBの右肩に当たり被災した。	36	10 ~ 29
11	9~ 10	風倒木の処理をしていた時に、木が跳ね右足甲に当たり裂傷した。	39	1~ 9
11	14~ 15	作業道開設作業中、伐倒木の斜面下側でチェーンソーによる枝打ち作業中、伐倒木が転び右足首を圧迫して負傷した。	65	1~ 9
12	10~11	列状間伐作業中に、伐倒列にある転倒木の根元から30cmのところを切断した。切断前の被災木は弓なりになっていたと推測できる。積雪が30cm程あり、見通しが悪く、先端部分の確認を怠った。体の位置を切断箇所の斜め後方にしていた為、チェーンソーで切断した際に元口が跳ね上がりフェイスガードを跳ね上げ右頬に当たり被災した。	40	10 ~ 29
12	10~11	民有林間伐事業現場において、チェーンソーを使用した間伐（列切り）作業に従事していた。積雪10cm程のなだらかな斜面でトドマツ（径約20cm、高さ約20m）を伐倒した際、伐倒した木がかかり木の状態となっていた。その後、別の列の木を伐倒していたが、かかり木が外れ、被災者の背中側に木の先端部分が当たり、肋骨多発骨折、骨盤・腰の骨折等のケガを負ったものである。	63	10 ~ 29
12	14~15	当社山林現場で伐採作業をしている際、7~8m離れた樹高12m、胸高Φ15cmのかかり木が突風により倒れて来て、作業していた被災者にあたり負傷した。	53	30 ~ 49
12	9~10	木材搬出事業の現場において伐倒作業中、伐倒や移動に支障となる柴をチェーンソーで処理をしていたところ、切った柴が跳ねてチェーンソーに当たった。チェーンソー防護衣等の安全対策はしていたものの、当たった勢いで、防護衣が防護する範囲外	65	50 ~ 99

		の左足首内側にチェーンソーの刃が当たり負傷した。		
12	9~10	被災者は、同僚3名と台風によって発生した風倒木の処理作業に従事していた。斜め下方向へ倒れていた根返り木の処理に当たって、倒木の根元から3m付近を山手から切断していた。ところが、切断した途端、切断木の上方部が2本の存立木の間 に捻れて倒れていたことから、切断部に反力が発生し、切断木が被災者側に強く振れ動き落下したため、脛部に直撃し被災した。	24	10 ~ 29
12	9~10	山林において、林内作業道の開設予定地内の立木（口径30cm）をチェーンソーで伐倒しているとき、立木が倒れる前に切り口が滑り、左足の上に落ちて負傷した。	28	1~ 9
12	13~14	鹿ネットを張るため、支障木の伐倒作業をしていた。支障木である杉を伐倒した が倒れず、ロープを木に巻きつけて引っ張って倒すことにした。しかし、樹高より近い場所からロープを直引きしたため、引っ張って倒した木が右肩を直撃した。	50	10 ~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)